

矢部川水系渇水調整協議会 調整事項

1. 基本方針

- ① 矢部川本川掛かりの農業用水の必要性から、日向神ダムの有効貯水量の放流を継続するものとする。
- ② 日向神ダムの貯水量が0 m³になると見込まれる場合は、ダムの最低水位以下の底水容量(150万m³)内にある貯留水の活用を行うことをやむなしとする。
- ③ 上記容量の放流方法については、福岡県において調整を図ることとする。
- ④ 福岡県は、調整がつき次第、協議会各委員に放流の時期及び方法等について連絡するものとする。

2. 放流の方法

日向神ダムからの放流量は、前記の方針に基づき、関係水利組合の取水調整結果に基づき決定する。

3. 対象地域

花宗用水組合、柳川みやま土木組合、花宗太田土木組合のかんがい地域とする。

4. 節水等の努力について

関係三水利組合は、日向神ダム放流量の有効活用に努め、クリーク、筑後川からの導水、花宗溜池と連携し、今後も更なる節水等の努力を行うものとする。